

プランテーション奴隸制的所有の検出

—若干の数量的把握とその限界—

本田 創造

I

Eugene D. Genovese は、*Science and Society* の南北戦争 100 年記念号によせた論文のなかで、比較的最近のアメリカ歴史学界にみられる Ante-Bellum South にかんする諸見解のうち、支配的なものが 2 つあると指摘して、それぞれの立場をつきのように説明している。

第 1 の見解は、Ante-Bellum South を農業社会とみ、それゆえに南部は北部の産業資本主義と対決し、その侵入とたたかったのだとする立場であり、第 2 の見解は、黒人奴隸制度に立脚したプランテーションを資本制企業のたんなる 1 形態とみ、したがって北部の資本主義と南部の資本主義とのあいだには、表面的な相違以上に質的な矛盾——さらにいえば敵対関係——は存在しなかったのだとする立場である。かれは、このように要約したあと、つづけて、これら 2 つの立場は、互いに相容れないようみえるであろうが、しばしば、ひとつに結びついて「プランター資本主義」“planter capitalism”なる概念をつくりだし、その農業的性格が産業資本主義との共存を困難にさせていたのだとする、いわば両者の混合解釈を生みだすことにもなっているのだといふ¹⁾。

これらの見解にたいする私の立場は、すでにこれまで発表してきたいくつかのモノグラフにおいて、部分的にせよ、このような解釈に通じる史家の見解を批判することによってしめしてきたが、その私の立場を補足する意味でいえば、これらの

見解は、そのような見解にたつそれぞれの史家が意識していると否とにかかわらず、結果的に、いずれも、こんにちのアメリカ歴史学界にみられる南北戦争の保守的解釈の扱い手となっているようにおもわれる²⁾。というのは、ひとことでいえば、Ante-Bellum South にかんする、このような見解からは、ブルジョア革命としての南北戦争は期待しえないし、また現実に起りえないことになるからである。第 1 の見解については、南部が「農業的」であったがゆえに、「工業的」(=「資本主義的」)北部と敵対したのではない。「農業的」といえば、当時、西部はもちろんそうであったし、北部でさえそうよぶことができた。しかし、周知のように、はじめのうち、どちらかといえばより多く南部と経済的に結びついていた「農業的」西部は、「工業的」北部と敵対するかわりに、次第に「農業的」南部からはなれて、ついに「工業的」北部と手を結ぶことになったのである。すなわち、西部は北部で工業が発展するための後背地としてその国内市場となり、その資本蓄積の場となった。逆に、こんどは、西部農業の発展が、その農産物市場としての北部工業中心地の発展に依存したのである。このことが可能であり、北部と西部のあいだには種々の地域的利害対立をふくみながらも、現実にそのような相互依存関係が成立したのは、これら 2 つの地域が、基本的には、ともに同じ方向に沿った——自由な労働力を基礎にした——社会的発展の道を歩んでいたからである。だが、Ante-Bellum South は、北部と敵対関係にあつたばかりでなく、西部とも同様の関係にたつことになった。なにが、南部をして、そうあらしめたか。そこには、南部がたんに農業社会であったと

1) Eugene D. Genovese, "The Slave South: An Interpretation", *Science and Society*, Vol. XXV, No. 4. なお、同誌は南北戦争 100 年の特集号 Civil War Centenary で、この論文のほかに、Royden Harrison, "British Labor and American Slavery" や W. E. B. Du Bois, "The Negro and the Civil War" などの論文が掲載されている。

2) 拙稿「南北戦争研究の 1 視角」『経済研究』第 13 卷第 3 号。

いうこと以上に、Ante-Bellum South に固有のなものかがなければならぬ。これが問題の核心である。第 2 の見解については、かつて理論的な面からの検討をこころみたことがあるが³⁾、1 歩ゆずって「南部の資本主義」もしくはそれにつらなるものとして「プランター資本主義」なる概念が成立しうるとしても、そのためには Ante-Bellum South のなかから現実に資本主義が発生し、それが検出されてその方向に沿った社会的発展の道がある程度ひらかれてこなければならない。したがって、この場合、問題は理論的であると同時に、具体的な事実認識の問題でもある。(しかし、ここではそこまで立入ることはしない。)

げんざい、私が、これまでの研究をとおして、いちおう自分なりにえている見解によれば、Ante-Bellum South は、経済的社会構成体として、結論的に、およそつきのように把握される。すなわち—— i) Ante-Bellum South を体制的に規定していたものは、アフリカの黒人奴隸を主たる労働力とし、これと起源的には近世植民地搾取の 1 形態としてのプランテーション制度とが密接に癒着して、19 世紀前半のアメリカ史の現実のなかで、相対的に自立したひとつの社会・経済機構として確立された奴隸制度——プランテーション奴隸制度 plantation slavery であって、これが当該社会の支配的なウクラート уклад をなす。

ii) 社会の土台=経済構造は、いうまでもなく物質的生産力の一定の発展段階に照応した生産関係の総和もしくは総体であるが、それでは Ante-Bellum South の基本的な(本質決定的な)生産関係は何かといえば、それはいまのべたことから明らかなように、プランテーション奴隸制的所有を基礎にした生産関係ということになる。Ante-Bellum South には、プランテーション奴隸制度とならんで、また独立自営の農民的経営や独立小生産者の私的経営も存在した。これらのものは当該社会の支配的でないウクラートで、従ってこれらの農民的所有や独立小生産者の私的所有を基礎にした生産関係は、その副次的な生産関係である。

3) 拙稿「プランテーション『資本』の 1 考察」『経済研究』第 9 卷第 4 号。

iii) 以上のものもろもろの生産関係は、かなり大巾な程度の差をもって、南部の一定地域内に混在・併存したが、Ante-Bellum South を全体的にみれば、プランテーション奴隸制的所有を基礎にした生産関係は、Upper South においては Lower South におけるほど強固でもなければ、支配的でもなかった。そこではプランテーション奴隸制度と自由労働制度とが競合して、互いに優位を争っていたのである。これにひきかえ、Lower South においては、プランテーション奴隸制度が絶対的優位をたもっていた。

本稿の目的は、Ante-Bellum South において、このように大きな役割をはたしていたプランテーション奴隸制的所有とはいったい何かということについて、以下若干の数量的考察をこころみるとともに、あわせてそのような接近方法のもつ限界をも指摘することによって、多少ともそれを明らかにすることである。

II

結論から先にいうならば、プランテーション奴隸制的所有の根本的特徴は、プランター(とりわけ巨大プランター)が、直接生産者である黒人奴隸と基本的生産手段である土地とを、その手に集中・独占的に私的所有することのなかにみいだされる。したがって、プランテーション奴隸制度のもとでの生産は、黒人奴隸を徹底的に搾取することによっておこなわれ、かれらの労働になる staple crops をはじめとするすべての労働生産物は、もちろん全部プランターに帰属した。黒人奴隸には、かろうじて生きることができる程度の生活手段しかあたえられず、プランターは奴隸労働の全剩余生産物ばかりか、必要生産物のかなりの部分までその手におさめて、その多くを市場に売りにだしたが、他方プランテーション内部の労働はなんら商品交換の経済法則によって媒介されることなく端的に経済外的強制であった。

奴隸所有について

これについては、私じしん、これまでにものべたことがあり、またわが国の南部史研究者の多くも隨時各所で語っているので、ここでは、紙数の制約上、私が今回研究対象にとりあげた南部 15

奴隸州⁴⁾について、あらためて検討してえた若干の数字と結果をならべておく程度にとどめたい。

i) 南部 15 奴隸州における白人人口は、1850 年、1860 年のセンサスによって計算すると、1850 年には 6,184,477 人、1860 年には 8,038,996 人であったが、そのうち奴隸所有者は、それぞれ 346,048 人、393,967 人*で、したがって 1850 年には白人人口の 5.6% が、1860 年にはその 4.9% が奴隸所有者であった。しかし、この白人人口はもちろん白人総数であり、奴隸所有者はたいてい家族代表者であったから、白人人口を家族数になおして考えてみる必要がある。当時、南部における平均家族構成員数は 5.7 人**であったから、これを基準にすると、白人家族数は 1850 年には約 108 万 5 千家族、1860 年には約 141 万家族で、したがって、家族数からいえば、これら両年において南部の白人家族の約 32%，約 28% がそれぞれ slaveholding families であったということになる。すなわち、奴隸所有者といわれるひとびとは、当時の南部白人のうち、比較的少数にすぎなかつたのだという事実が、ここからわかるのである。

* U. S. Bureau of the Census, *The Eighth Census of the United States, Agriculture, 1860*, の 247 頁に記載されている各州の奴隸所有者の要約一覧表によれば、1860 年におけるアーカンソーの奴隸所有者数は、所有奴隸数 1~9 人欄が 941 人、10~19 人欄が 142 人、20~49 人欄が 56 人、50~99 人欄が 10 人、そして 100~199 人欄以上の欄はいずれも空白つまり零で、したがってこの州の奴隸所有者数は 1,149 人となっている。しかし、この数字は、各州毎に county 単位で奴隸所有者数をしめたアーカソーンの個所(同センサスの 224 頁)の数字をこの要約一覧表にうつしかえた場合に起きたミスプリントで、後に掲げた第 1 表(本誌 319 頁)にしめておいた数字が正しい数字である。(そのことは同センサスに折込まれていた正誤表によても確認できた。)すなわち、1860 年のアーカンソーの奴隸所有者数は 1,149 人ではなくて、11,481 人である。したがって、南部 15 奴隸州の奴隸所有者数多くの欄にお

いてセンサスの要約一覧表のそれと異り、けっきょく、その総数は、393,967 人が正しい数ということになる。

しかし、ここで、いちいち列挙しないが、わが国の著書、論文のほとんどにおいて、このミスプリントに気付かぬままに要約一覧表からの間違った数の引用(さらにいえば、その引用からの引用)がおこなわれているというのが実情である。このようなことが起ったのは、他でもない、例えばアメリカにおける南部史研究の第 1 人者と目されている L. C. Gray, Clement Eaton, Kenneth M. Stampp などがやはり同じ誤ちを犯し(L. G. Gray, *History of Agriculture in Southern United States to 1860*, Vol. 1, p. 538. では 500 人以上 1,000 人未満の奴隸の所有者は 13 人、200 人以上 300 人未満のそれは 224 人、100 人以上 200 人未満のそれは 1,980 人とするされ、また C. Eaton, *A History of the Old South*, p. 445. では 20 人以上の奴隸の所有者は 46,274 人、そのうち 100 人以上の奴隸の所有者は 2,292 人と書かれており、さらに Kenneth M. Stampp, *Peculiar Institution, Slavery in the Antebellum South*, p. 30. でも 1860 年の南部の奴隸所有者数として 385,000 人という数字があげられているようだに、いずれもさきの要約一覧表からの正しくない数の引用、もしくは正しくない数を基礎にした計算がおこなわれている), そして比較的最近出版されたアメリカ経済史の通史である G. C. Fite and J. E. Reese, *An Economic History of the United States* においても、その 161 頁全部をつかって掲げられている南部 15 奴隸州の州別奴隸所有者一覧表が、相変らずセンサスの要約一覧表のミスプリントのままの数の写しであることなどと無関係ではないであろう。

** わが国では当時の白人 1 家族あたりの家族構成員数は、平均 5 人とされている。ここでも、いちいち例をあげることはしないが、私が手許にあった著書、論文にちょっと、あたってみたかぎり全部 5 人を自明の「通例」とみなしているようで、したがって 5 人であることの根拠をしめしているものは皆無であった。どうして、そのようなことになったか、私には知るよしもないが、L. M. Hacker の *Triumph of American Capitalism*, 1940. は以前からわが国の研究者に大きな影響をあたえ、また翻訳さえされている書物だけに、この点で何らかの役割をはたしているようにおもわれる。というのは、Hacker のこの書物の 288 頁(訳書『アメリカ資本主義の勝利』下巻 118 頁)には "Slaveholding groups according to persons held in 1860" として、つきのような表が掲げられているのであるが、この表は、Hacker 自身がそこでのべているように、B. B. Kendrick と A. M. Arnett がその著書 *The South Looks at Its Past*, 1935. のなかで作成したものを作成したものである。

4) Alabama, Arkansas, Delaware, Florida, Georgia, Kentucky, Louisiana, Maryland, Mississippi, Missouri, North Carolina, South Carolina, Tennessee, Texas, Virginia(ABC 順)の諸州で、このうちイタリックで示した諸州を Lower South, 残りの諸州を Upper South に地域的に大別する。

No. of Slaves Held	No. of Holders	Per Cent of All Holders	No. of Persons in Holding Families	Per Cent of White Population in Families
100 and over	2,292	.6	11,460	.2
20 and over	46,274	12.1	231,370	2.9
10~19	61,682	15.8	308,410	3.9
5~9	89,423	23.2	447,115	5.6
1~4	186,256	48.5	931,280	11.8
Total	383,637	100.0	1,938,185	24.2

cker がそのまま引用したものである。ところで、この表をみて気付くことは、第 1 に、前記*の個所でのべた第 8 回農業センサスの 247 頁のミスプリントされた数字が No. of Holders 欄の数字の算出基礎として用いられていること。そして、第 2 に、No. of Persons in Holding Families 欄の数字は、この正しくない No. of Holders 欄の数字に、前もってあたえられた数としてそれぞれ 5 をかけることによって、その結果としてもとめられた計算値であるということである。つまり、ここでも平均家族構成員数として 5 人が用いられているのである。(なお、この表には、このほかにも追加的な間違いが若干あるが、ここではふれない。)

だが、あらためていうまでもなく、元来、平均家族構成員数なるものは、実際の調査によって計上された総人口と総家族数とがあたえられて、はじめてその結果としてもとめられる性質のものである。その場合、実際の計上手続きからいえば、家族代表者によって申告された個々の家族構成員数の総和として総人口がえられるわけであるから、人口がわかっている以上、家族数がわかっていないはずがない。だから、人口と同様に、家族数もいちいち統計資料に記載されていれば、わざわざ平均家族構成員数などをもちだして人口から家族数を割出す(逆に家族数から人口を計算する)というようなことは全く不必要である。平均家族数がわかっている以上、どこかに実際に計上された家族数がなんらかのかたちででているはずである! そして、じじつ U. S. Bureau of the Census, *Statistical View of the United States, A Compendium of the Seventh Census* の 99 頁には、1850 年の家族数が、自由黒人のそれをふくんだものではあるが、合衆国の各州についてしめされていたのである。それによって計算してみると、当時の南部 15 奴隸州における白人と自由黒人の家族数は 1,130,126⁵⁾ であった。そこで、こころみに

5) 各州についてしめすと、つぎのとおりである。
Alabama...73,786; Arkansas...28,416; Delaware...15,439; Florida...9,107; Georgia...91,666; Kentucky...132,920; Louisiana...54,112; Maryland...87,384; Mississippi...52,107; Missouri...100,890; North Carolina...105,451; South Carolina...52,937; Tennessee...130,004; Texas...28,377; Virginia...167,530. (U. S. Bureau of the Census, *A Compendium of the Se-*

1850 年における南部 15 奴隸州の白人人口と自由黒人人口の合計である 6,412,605⁶⁾ 人をこの家族数で割ってみると 5.7 人という数がえられた。さらに、この *Compendium* の 94 頁には南部の平均家族構成員数は 5.7 人であるとして、これを用いて 1850 年における奴隸所有者の家族の数が計算されている。私が 5 人ではなくて、5.7 人をとった理由は、およそ以上の通りである。ついでながら、この *Compendium* にしめされた数字によれば、合衆国全体では 1850 年の平均家族構成員数は 5.55 人であった。(1860 年については、以上のような検証をこころみる資料がえられなかつたが、諸般の事情からみて平均家族構成員数はほとんど変化していないので、同様に 5.7 人を用いた。)

ii) 第 1 表は、1850 年と 1860 年の南部 15 奴隸州における奴隸所有者を所有奴隸数による階層別にして、各州毎にその実数ならびにパーセンテージを一覧表にまとめたものである。ここから、われわれがよみとることができることは、第 1 に、南部の白人人口ないしは白人家族のなかで比較的小い割合しかしめていなかつた奴隸所有者のなかでさえ、大奴隸所有者といわれるひとびとは如何に少数であったかということである。みられるように、ひとくちに奴隸所有者といつても、全体として 1~9 人階層の奴隸所有者が圧倒的に多数で、これはこれらの諸州の奴隸所有者の総数中、1850 年には 73.4%，1860 年には 71.6% にあたる。10~19 人階層の奴隸所有者になるとこの比率はずっと小さく、この両年において、それぞれ 15.8%，16.1% であった。したがって、20 人以上の奴隸を所有する奴隸所有者は、1850 年には全体の僅か 10.8%，1860 年には 12% ということになる。

第 2 に奴隸所有者の階層別分布が Upper South と Lower South ではかなり相違し、同じ南部の奴隸所有者といつても、そこに、このように地域的に大別された 2 つの型をみることができる。すなわち、かんたんにいえば、大奴隸所有者になればなるほど Lower South に多く、Upper South には少いということである。(ここではふれない

venth Census, p. 99.)

6) U. S. Bureau of the Census, *Preliminary Report on the Eighth Census*, p. 130. これによって計算すると、1850 年における南部 15 奴隸州の白人人口は 6,184,477 人、自由黒人人口は 228,128 人である。

第1表 南部15奴隸州における階層別奴隸所有者数とその割合(1850年, 1860年)

	1~9人	10~19人	20~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300~499人	500~999人	1,000人以上	計
Alabama	19,513 (66.6%)	5,067 (17.3%)	3,524 (12.0%)	957 (3.3%)	216 (0.8%)	16	2	29,295
	21,793 (64.6%)	5,906 (17.5%)	4,344 (12.9%)	1,341 (4.0%)	312 (1.0%)	24	10	33,730
Arkansas	4,699 (78.3%)	788 (13.1%)	382 (6.4%)	109 (1.8%)	19 (0.4%)	2	5,999
	8,341 (72.7%)	1,777 (15.5%)	1,018 (8.9%)	279 (2.4%)	59 (0.5%)	6	...	1	...	11,481
Delaware	789 (97.5%)	20 (2.5%)	809
	562 (95.7%)	25 (4.3%)	587
Florida	2,449 (69.6%)	588 (16.7%)	349 (9.9%)	104 (3.0%)	29 (0.8%)	...	1	3,520
	3,368 (65.4%)	976 (18.9%)	603 (11.7%)	158 (3.1%)	45 (0.9%)	2	5,152
Georgia	25,971 (67.5%)	6,490 (16.9%)	5,056 (13.1%)	764 (2.0%)	147 (0.5%)	22	4	2	...	38,456
	27,191 (66.2%)	7,530 (18.3%)	5,049 (12.3%)	1,102 (2.7%)	181 (0.5%)	23	7	1	...	41,084
Kentucky	32,107 (83.6%)	5,022 (13.1%)	1,198 (3.1%)	53 (0.1%)	5 (0.1%)	38,385
	32,819 (82.3%)	5,271 (13.6%)	1,485 (3.8%)	63 (0.2%)	6 (0.1%)	1	38,645
Louisiana	15,196 (73.5%)	2,652 (12.8%)	1,774 (8.6%)	728 (3.5%)	274 (1.6%)	36	6	4	...	20,670
	14,886 (67.6%)	3,222 (14.6%)	2,349 (10.7%)	1,029 (4.7%)	460 (2.4%)	63	20	4	...	22,033
Maryland	13,483 (84.1%)	1,822 (11.4%)	655 (4.1%)	72 (0.4%)	7 (0.0%)	...	1	16,040
	11,203 (81.3%)	1,718 (12.5%)	747 (5.4%)	99 (0.7%)	15 (0.1%)	...	1	13,783
Mississippi	15,011 (64.9%)	4,015 (17.4%)	2,964 (12.8%)	910 (3.9%)	189 (1.0%)	18	8	1	...	23,116
	19,559 (63.2%)	5,489 (17.7%)	4,220 (13.6%)	1,359 (4.4%)	279 (1.1%)	28	8	1	...	30,943
Missouri	17,010 (88.7%)	1,810 (9.4%)	345 (1.8%)	19 (0.1%)	...	1	19,185
	21,380 (87.9%)	2,400 (9.9%)	502 (2.1%)	34 (0.1%)	4 (0.0%)	24,320
North Carolina	19,001 (67.1%)	5,898 (20.8%)	2,828 (10.0%)	485 (1.7%)	76 (0.4%)	12	3	28,303
	24,520 (70.7%)	6,073 (17.5%)	3,321 (9.6%)	611 (1.8%)	118 (0.4%)	11	4	34,658
South Carolina	15,967 (62.4%)	4,955 (19.4%)	3,200 (12.5%)	990 (3.9%)	382 (1.8%)	69	29	2	2	25,596
	16,199 (60.7%)	5,210 (19.5%)	3,646 (13.7%)	1,197 (4.5%)	363 (1.6%)	56	22	7	1	26,701
Tennessee	26,512 (78.3%)	4,852 (14.3%)	2,202 (6.5%)	276 (0.8%)	19 (0.1%)	2	1	33,864
	28,389 (77.1%)	5,523 (15.0%)	2,550 (6.9%)	335 (0.9%)	40 (0.1%)	6	1	36,844
Texas	6,160 (79.5%)	1,121 (14.5%)	374 (4.8%)	82 (1.1%)	9 (0.1%)	1	7,747
	16,292 (74.5%)	3,423 (15.6%)	1,827 (8.4%)	282 (1.3%)	52 (0.2%)	2	21,878
Virginia	39,965 (72.6%)	9,456 (17.2%)	4,880 (8.9%)	646 (1.2%)	107 (0.1%)	8	1	55,063
	37,577 (72.1%)	8,774 (16.8%)	4,917 (9.4%)	746 (1.4%)	105 (0.3%)	8	1	52,128
Total	253,833 (73.4%)	54,556 (15.8%)	29,731 (8.6%)	6,195 (1.8%)	1,479 (0.5%)	187	56	9	2	346,048
	283,079 (71.9%)	63,317 (16.1%)	36,578 (9.3%)	8,635 (2.2%)	2,039 (0.6%)	230	74	14	1	393,967

	1~9人	10~19人	20~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300~499人	500~999人	1,000 人以上	計
Upper South	148,867 (77.7%)	28,880 (15.1%)	12,108 (6.3%)	1,551 (0.8%)	214 (0.1%)	23	6	191,649
	155,450 (77.4%)	29,784 (14.8%)	13,522 (6.7%)	1,888 (0.9%)	288 (0.2%)	26	7	200,965
Lower South	104,966 (68.0%)	25,676 (16.6%)	17,623 (11.4%)	4,644 (3.0%)	1,265 (1.0%)	164	50	9	2	154,399
	127,629 (66.1%)	33,533 (17.4%)	23,056 (11.9%)	6,747 (3.5%)	1,751 (1.1%)	204	67	14	1	193,002

出所 : U.S. Bureau of the Census, *The Eighth Census of the United States, Agriculture, 1860*, pp 247-48. より作成。ただし、パーセンテージは筆者の計算による。

備考 : 1) 各州とも上段が 1850 年、下段が 1860 年の数字である。2) 100~199 人欄のパーセンテージをしめす数字は、記載の便宜上そこに記入したが、じつは 100 人以上の奴隸を所有するすべての奴隸所有者のそれである。3) 本表の Arkansas の 1860 年の数字は、上記センサスの数字とは異っている。したがって Total の数字も当然異っているが、これについては、とくに本文 *印の個所を参照のこと。

が、それは黒人奴隸の地域的分布において、黒人奴隸が Lower South により多く集中するということと照応する。)

第 3 に、この表から、1850 年代において奴隸所有の集中・独占的傾向が促進され、したがってこの面からみた奴隸制度の強化がうかがえる。すなわち、これらの南部諸州においては、この時期に奴隸所有者は全体として 47,919 人増加している。そのことじたいからは必ずしも奴隸制度が強化されたといえるとはかぎらないが、しかしこの場合その増加は所有奴隸数 20 人以上の奴隸所有者の増加がいちじるしく、反対に 10 人未満の奴隸を所有する奴隸所有者になると、1850 年と 1860 年を比較して、絶対数は増加しているのに、かれらが奴隸所有者総数中にしめた割合は低下しているのである。ここにも、また Upper South と Lower South の地域的対比がみとめられた。

iii) それでは、これら各階層の奴隸所有者のあいだに、黒人奴隸はどのような割合で配分されていたであろうか。これについては L. C. Gray の推定があり、私もかつて、それを借用したことがあるのでここに再録しないが⁷⁾、この Gray の推定とさきの第 1 表とを組合わせていえばつきのようになる。すなわち、1850 年には南部 15 奴隸州において全奴隸所有者の 73.4% にあたる所有奴隸数 1~9 人階層の奴隸所有者が全奴隸の 26.6% を、15.8% にあたる 10~19 人階層の奴隸所有者が全

奴隸の 22.8% を、8.6% にあたる 20~49 人階層の奴隸所有者が全奴隸の 29% を、そして 2.2% にあたる 50 人以上階層の奴隸所有者が全奴隸の 21.6% をそれぞれ所有した。さらに、これを 1860 年の状態と比較してみると、大奴隸所有者による黒人奴隸の集中・独占的所有傾向がこの 10 年間にいっそう促進されたことがわかるとともに、こうした事情が Upper South より Lower South においてきわどく顕著にあらわれていたことに気付くのである。たとえば、Gray によれば、奴隸所有者の中位の平均規模は、1850 年、1860 年ともに Lower South は Upper South の約 2 倍(1850 年には 30.9 人対 15.3 人、1860 年には 32.5 人対 15.6 人)であったが、両地域に属する州のなかから極端なものをひとつとりだしてみると、ルイジアナの場合には、それがこの 10 年間に 38.9 人から 49.3 人にまで大規模化しているのにひきかえ、ケンタッキーの場合には 10.3 人から 10.4 人へという具合に殆んど変化していなかった。

土地所有について

奴隸所有においてみられた以上のような諸傾向は、また土地所有においてもあらわれていた。つぎに掲げた第 2 表は、1850 年と 1860 年の農業センサスから、南部 15 奴隸州の農場数、耕地および未耕地⁸⁾(= 農場面積)、平均農場面積などをとりだし、若干の計算をほどこしてこれを一覧表に

8) 「耕地」、「未耕地」とは、それぞれ農業センサスにおける improved land, unimproved land の訳語である。未耕地とは、開墾や耕作がほどこされてはいないが、耕地を占有しこれを維持するために必要とされる土地のことである。当時 meadow lands はどの州でも耕地とみなされていたが、しかし耕地と未耕

7) Lewis C. Gray, *History of Agriculture in the Southern United States to 1860*, 1941, p. 530. 拙稿「アンティ・ペラムのアメリカ南部農業の特質」『経済研究』第 11 卷第 4 号。

第2表 南部15奴隸州における農場の状況(1850年, 1860年)

	農場数	耕地(エーカー)	未耕地(エーカー)	農場面積(エーカー)	平均農場面積(エーカー)	耕地化率(%)
Alabama	41,964 55,128	4,435,614 6,385,724	7,702,067 12,718,821	12,137,681 19,104,545	289.2 346.5	36.5 33.4
Arkansas	17,758 39,004	781,530 1,983,313	1,816,684 7,590,393	2,598,214 9,573,706	146.3 245.4	30.1 20.7
Delaware	6,063 6,658	580,862 637,065	375,282 367,230	956,144 1,004,295	157.7 150.8	60.8 63.4
Florida	4,304 6,568	349,049 654,213	1,246,240 2,266,015	1,595,289 2,920,228	370.7 444.6	21.9 22.4
Georgia	51,759 62,003	6,378,479 8,062,758	16,442,900 18,587,732	22,821,379 26,650,490	440.9 429.8	27.9 30.3
Kentucky	74,777 90,814	5,968,270 7,644,208	10,981,478 11,519,053	16,949,748 19,163,261	226.7 211.0	35.2 39.9
Louisiana	13,422 17,328	1,590,025 2,707,108	3,399,018 6,591,468	4,989,043 9,298,576	371.7 536.6	31.9 29.1
Maryland	21,860 25,494	2,797,905 3,002,267	1,836,445 1,833,304	4,634,350 4,835,571	212.0 189.7	60.4 62.1
Mississippi	33,960 42,840	3,444,358 5,065,755	7,046,061 10,773,929	10,490,419 15,839,684	308.9 369.7	32.8 32.0
Missouri	54,458 92,792	2,938,425 6,246,871	6,794,245 13,737,939	9,732,670 19,984,810	178.7 215.4	30.2 31.3
North Carolina	56,963 75,203	5,453,975 6,517,284	15,543,008 17,245,685	20,996,983 23,762,969	368.6 316.0	26.0 27.4
South Carolina	29,967 33,171	4,072,551 4,572,060	12,145,049 11,623,859	16,217,600 16,195,919	541.2 488.3	25.1 28.2
Tennessee	72,735 82,368	5,175,173 6,795,337	13,808,849 13,873,828	18,984,022 20,669,165	261.0 250.9	27.3 32.9
Texas	12,198 42,891	643,976 2,650,781	10,852,363 22,693,247	11,496,339 25,344,028	942.5 590.9	5.6 10.5
Virginia	77,013 92,605	10,360,135 11,437,821	15,792,176 19,679,215	26,152,311 31,117,036	339.6 336.0	39.6 36.8
Total	569,201 764,867	54,970,327 74,362,565	125,781,865 171,101,718	180,752,192 245,464,283	317.6 320.9	30.4 30.3
Upper South	363,869 465,934	33,274,745 42,280,853	65,131,483 78,256,254	98,406,228 120,537,107	270.4 258.7	33.8 35.1
Lower South	205,332 298,933	21,695,582 32,081,712	60,650,382 92,845,474	82,345,964 124,927,176	401.0 417.9	26.3 25.7

出所: U.S. Bureau of the Census, *The Eighth Census of the United States, Agriculture, 1860*, p. 222; *Statistical View of the United States, A Compendium of the Seventh Census, 1850*, p. 169. より作成。

備考: 1) 各州とも上段が1850年、下段が1860年の数字である。2) 農場面積および耕地化率(農場面積中にしめる耕地の割合)は筆者の計算による。

まとめたものである。この両年度における合衆国全体の平均農場面積は、それぞれ203エーカー、199エーカーであったから、これと南部諸州のそれを比較してみると、南部の農場規模が他の地域に比較してはるかに大きかったことがわかる。つまり全体的に南部における大土地所有の傾向が指摘できるのであるが、それはLower Southにおいてきわめて顕著であった。みられるように

地の明確な区別はじっさいには必ずしも定かでない。
cf. U.S. Bureau of the Census, *Statistical View of the United States, A Compendium of the Seventh Census*, p. 169.

南部15奴隸州の平均農場面積は1850年と1860年において、それぞれ318エーカー、321エーカーであったが、Upper Southのそれが270エーカー、259エーカーであったのにたいしてLower Southのそれは401エーカー、418エーカーであった。しかし、この両年を比較すると、いまのべたように、合衆国全体で平均農場面積が減少し、さらにUpper Southにおいても同じ現象があらわれているのに、南部全体では逆にそれが増大しているのである。これは、Lower Southとりわけ南西部諸州における農場規模の拡大がUpper Southにおける縮少をはるかに上回っておこなわ

れたためであって、この10年間に南西部諸州の大土地所有がいっそう促進され、強化されたことをしめしている。

このことにはかんして、ひとことつけておかなければならないことは、農場規模の拡大がそのまま耕地面積の増大に照応するものではないということである。反対に、耕地面積の絶対的増大にもかかわらず、農場面積中にしめる耕地面積の割合(耕地化率)が低下しているところに、むしろ南西部諸州の場合の大土地所有の特色があらわれているのである。みられるように、これらの諸州においては、1850年代にいすれも農場面積中にしめる耕地面積の割合は低下しており、唯一の例外としてテキサスがあるが、この州は1845年によく連邦に加入して独立の州となつたばかりで、他の南西部諸州の場合と同一には論じえない。そのテキサスでは、1860年になつても耕地面積は農場面積の10%にしかすぎなかつた。これにひきかえ、デラウェア、メリーランドではその割合は、それぞれ60%, 62%で、これは北西部の州であるイリノイの場合と同じであった。南西部諸州にかぎらず、Lower Southは全体的に耕地化率がかなり低かつたが、Upper Southはこの点ではすでに北部諸州の水準に近づきつつあった。これは北部においては、もちろん、Upper Southにおいても集約的農業の展開がみられたのにひき

かえ、Lower Southが依然として粗放農業に従事していたということである。

こうして、たとえばアラバマを例にとってみると、1860年において、そこには1,000エーカー以上の農場=プランテーションが696, 500~999エーカー階層のそれが2,016あって、その大部分がアラバマ中南部の黒土地帯=綿花生産中心地域に集中していたのである。第3表は1860年の農業センサスがしめす南部15奴隸州における3エーカー以上の農場数であるが、アラバマの場合と同様、大プランテーションのほとんどがstaple crops生産適地に集中していた。

つきの第4表は、さきの第2表とこの第3表から必要な数字をとりだして、それを基礎にして1860年の南部における土地所有の実態をしるためのひとつめやすとして、私が、こころみに作成してみた一覧表である。したがって、この表の数字がもつ意味を明らかにするために、その作成過程について若干説明しておく必要がある。そこにしめされているものは、第1に、南部各州において、州の農場総数中にしめる各階層別農場数の割合で、これがA欄である。このA欄の数字(パーセンテージ)は、第2表の農場総数と第3表の階層別農場数の2つから容易にもとめることができる。ただしセンサスでは3エーカー未満の階層の農場数はしめされていないので、これについて

第3表 南部15奴隸州における階層別農場数(1860年)

	3~9エーカー	10~19エーカー	20~49エーカー	50~99エーカー	100~499エーカー	500~999エーカー	1,000エーカー以上	計
Alabama	1,409	4,379	16,049	12,060	13,455	2,016	696	50,064
Arkansas	1,823	6,075	13,728	6,957	4,231	307	69	33,190
Delaware	63	215	1,226	2,208	2,862	14		6,588
Florida	430	945	2,139	1,162	1,432	211	77	6,396
Georgia	906	2,803	13,644	14,129	18,821	2,692	902	53,897
Kentucky	1,772	6,868	25,547	24,163	24,095	1,078	166	83,689
Louisiana	626	2,222	4,882	3,064	4,955	1,161	371	17,281
Maryland	457	1,210	4,346	6,825	12,068	303	35	25,244
Mississippi	563	2,516	10,967	9,204	11,408	1,868	481	37,007
Missouri	2,428	9,110	33,620	24,336	18,497	466	95	88,552
North Carolina	2,050	4,879	20,882	18,496	19,220	1,184	311	67,022
South Carolina	352	1,219	6,695	6,980	11,369	1,359	482	28,456
Tennessee	1,687	7,245	22,998	22,829	21,903	921	158	77,741
Texas	1,832	6,156	14,132	7,857	6,831	468	87	37,363
Virginia	2,351	5,565	19,584	21,145	34,300	2,882	641	86,468
Total	18,749	61,407	210,439	181,415	205,447	16,930	4,571	698,958
Upper South	10,808	35,092	128,203	120,002	132,945	6,848	1,406	435,304
Lower South	7,941	26,315	82,236	61,413	72,502	10,082	3,165	263,654

出所：U.S. Bureau of the Census, *The Eighth Census of the United States, Agriculture, 1860*, p. 221 より作成。

第4表 南部15奴隸州における階層別農場の土地占有状態の推定資料[I](1860年) (%)

	3エーカー未満		3~9エーカー		10~19エーカー		20~49エーカー		50~99エーカー		100~499エーカー		500~999エーカー		1,000エーカー以上	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
Alabama	9.2	0.0	2.6	0.0	7.9	0.3	29.1	2.9	21.9	4.7	24.4	21.1	3.7	8.0	1.3	63.0
Arkansas	14.9	0.1	4.7	0.1	15.6	0.9	35.2	4.9	17.8	5.4	10.8	13.2	0.8	2.4	0.2	72.9
Delaware	1.1	0.0	0.9	0.0	3.2	0.3	18.4	3.9	33.2	15.3	43.0	79.5	0.2	1.0
Florida	2.6	0.0	6.5	0.1	14.4	0.5	32.6	2.5	17.7	3.0	21.8	14.7	3.2	5.4	1.2	73.8
Georgia	13.1	0.0	1.5	0.0	4.5	0.2	22.0	1.8	22.8	3.9	30.4	21.1	4.3	7.6	1.5	65.4
Kentucky	7.8	0.0	2.0	0.1	7.7	0.5	28.1	4.6	26.6	9.4	26.5	37.7	1.2	4.2	0.2	43.5
Louisiana	0.3	0.0	3.6	0.0	12.8	0.3	28.2	1.8	17.7	2.5	28.6	16.0	6.7	9.4	2.1	70.0
Maryland	1.0	0.0	1.8	0.1	4.7	0.4	17.0	3.1	26.8	10.5	47.3	74.7	1.2	4.7	0.1	6.5
Mississippi	13.6	0.0	1.3	0.0	5.9	0.2	25.6	2.4	21.5	4.3	26.6	21.6	4.4	8.8	1.1	62.6
Missouri	4.6	0.0	2.6	0.1	9.8	0.7	36.2	5.8	26.2	9.1	19.9	27.7	0.5	1.7	0.1	54.9
North Carolina	10.9	0.0	2.7	0.1	6.5	0.3	27.8	3.0	24.6	5.8	25.6	24.2	1.6	3.7	0.4	62.8
South Carolina	14.2	0.0	1.1	0.0	3.7	0.1	20.2	1.4	21.0	3.2	34.3	21.0	4.1	6.3	1.5	67.9
Tennessee	5.6	0.0	2.0	0.0	8.8	0.5	27.9	3.8	27.7	8.2	26.6	31.7	1.1	3.3	0.2	52.3
Texas	12.9	0.0	4.3	0.0	14.4	0.4	32.9	1.9	18.3	2.3	15.9	8.1	1.1	1.4	0.2	85.9
Virginia	6.6	0.0	2.5	0.0	6.0	0.3	21.1	2.2	22.8	5.1	37.0	33.0	3.1	6.9	0.7	52.5

備考：本表については本文中の説明をみよ。

は第2表の農場総数から第3表の3エーカー以上の各階層別農場数の総和をさしひきすることによってもとめた。この表のなかで、第2に、しめされているものは、南部各州において、州の農場総面積中にしめる各階層別農場面積の割合で、これがB欄である。そのさい、各州の農場総面積は、私が計算したものを、第2表のなかで、すでにしめしておいたからこれは問題ないが、階層別農場面積のほうは、センサスのなかで第3表にみられるように、各階層に属する農場総数が階層別に一括してしめされているだけで、たとえば3エーカー、4エーカー……の農場がいくつあるかはわからぬから、この階層別農場面積はなんらかの方法で計算してしめるより仕方がない。

このような事情は、奴隸所有において、L.C. Gray がさきにふれた階層別奴隸所有者の全奴隸にたいする所有状況を一覧表に作成したさい、各階層別奴隸所有者の所有奴隸数を算定する場合にも同様に存在した。けっきょく、私も Gray がそのときやったように、各階層の中位の数をその階層に属する農場の代表値として、これに農場数をかけることによって、階層別農場面積をもとめることにした。しかし、階層別奴隸所有者の所有奴隸数を算定する場合と、この階層別農場の農場面積をもとめる場合との計算技術上の根本的なちがいは、前者においては唯一の例外を除いて——第1表にみると1,000人以上の奴隸を所有する

奴隸所有者は、サウス・カロライナに1850年には2人、1860年には1人いただけである——すべての州のすべての階層について中位の数をとってその代表値とすることができたのにひきかえ、後者においては1,000エーカー以上の農場がないデラウェアは問題ないとして、すべての州において1,000エーカー以上の階層については中位の数をとってその代表値とすることができないことがある。というのは、この階層については上限があたえられていないばかりでなく、またその数も計算上無視できないほどの数にのぼったからである。したがって、この階層の農場面積は、各州とも1,000エーカー未満の階層別農場面積をそれぞれその階層の代表値と農場数とをかけあわせることによってもとめることができたのと同じ方法によつては計算しえないということになる。けっきょく、この隘路を開拓するためのやむをえざる措置として、第2表によってあたえられている州の農場総面積(センサスにおける原数)から1,000エーカー未満の各階層の農場面積の総和(計算値)をさしひきすることによって、1,000エーカー以上の階層の農場面積をもとめた⁹⁾。

9) Ante-Bellum South の土地所有関係そのものについて分析したモノグラフは、わが国においてはほとんどみられない。村本竹司「アメリカ型の道と南北戦争」(『歴史評論』103号)は、そのような未開拓の分野に研究のメスをいれようところみた意欲的な論文であり、そのなかで H. Weaver の分類に依拠しつつ

第5表 南部15奴隸州における階層別農場の土地占有状態の推定資料(II)(1860年) (%)

	3エーカー未満		3~9エーカー		10~19エーカー		20~49エーカー		50~99エーカー		100~499エーカー		500~999エーカー		1,000エーカー以上		
	B ₁	B ₂															
Alabama	0.1	0.0	0.1	0.0	0.5	0.2	4.2	1.7	6.3	3.2	35.2	7.0	10.6	5.3	43.1	82.6	
Arkansas	0.2	0.0	0.2	0.1	1.3	0.6	7.2	2.9	7.3	3.6	22.1	4.4	3.2	1.6	58.6	86.8	
Delaware																	
Florida	0.0	0.0	0.1	0.0	0.6	0.3	3.7	1.5	4.0	2.0	44.4	4.9	7.2	3.6	39.9	87.7	
Georgia	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	2.6	1.0	5.3	2.7	35.3	7.1	10.1	5.1	46.4	84.1	
Kentucky	0.1	0.0	0.1	0.0	0.7	0.4	6.7	2.7	12.6	6.3	62.9	12.6	5.6	2.8	11.3	75.3	
Louisiana	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.2	2.6	1.1	3.3	1.6	26.6	5.3	12.5	6.2	54.4	85.5	
Maryland																	
Mississippi	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	3.5	1.4	5.8	2.9	36.0	7.2	11.8	5.9	42.5	82.4	
Missouri	0.1	0.0	0.1	0.0	0.9	0.5	8.4	3.4	12.2	6.1	46.3	9.3	2.3	1.2	29.7	79.6	
North Carolina	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.2	4.4	1.8	7.8	3.9	40.4	8.1	5.0	2.5	41.8	83.5	
South Carolina	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	2.1	0.8	4.3	2.2	35.1	7.0	8.4	4.2	49.9	85.7	
Tennessee	0.1	0.0	0.1	0.0	0.7	0.4	5.6	2.2	11.0	5.5	53.0	10.6	4.5	2.2	25.1	79.1	
Texas	0.1	0.0	0.1	0.0	0.5	0.2	2.8	1.1	3.1	1.6	13.5	2.7	1.8	0.9	78.2	93.5	
Virginia	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.2	3.1	1.3	6.8	3.4	55.1	11.0	9.3	4.6	25.2	79.5	

備考：1) 本表については本文中の説明をみよ。2) 各階層の上限の数をとって計算してゆくと、Delawareにおいては500エーカー未満、Marylandにおいては1,000エーカー未満の各階層の農場面積の総和(計算値)が、これらの州の農場総面積(センサスにおける原数)をはるかに上回り、前者においては500エーカー以上、後者においては1,000エーカー以上の階層の個所がマイナスになる。したがって、それを基礎にしてパーセンテージをもとめて意味がない。

このように、B欄の数字は、利用できた純粹に資料上の制約から、1,000エーカー以上の階層の農場面積を以上のような手続きによってもとめざるをえなかったという事情のために、その数字の信頼度をなんらかの方法で吟味することなしに、これだけをとりあげてそれをいきなり現実の事態を解釈する場合のめやす——類推規準にするわけにはいかない。そこで、これを補足する意味からも現実の事態について、少くともこれだけのことは確実にいえるという限界もしくは許容範囲を数字的に確定するために、つきのような検討をこころみてみた。すなわち、ここに掲げた第5表であるが、そのB₁欄は1,000エーカー未満の階層別

農場面積をもとめる場合、さきに用いた各階層の中位の数ではなく、それぞれ、その上限の数をその階層に属する農場の代表値として(具体的には、さきの1, 6, 14.5, 34.5, 74.5, 299.5, 749.5のかわりに、3, 10, 20, 50, 100, 500, 1,000を代表値として)、南部15奴隸州について、まえの場合と全く同じ計算手続によって、各州の農場総面積中にしめる階層別農場面積の割合を算出したものである。この場合には、1,000エーカー未満の階層別農場面積(計算値)はどの階層についてもその実際の農場面積より大であることが明らかであるから、第2表にしめされた州の農場総面積(センサスにおける原数)から、この階層別農場面積の総和(計算値)をさしひきすることによってえた1,000エーカー以上の階層の農場面積は、いずれの州においてもその実際の農場面積より小である。したがって、それを基礎にして計算したB₁欄の数字(パーセンテージ)についていえば、1,000エーカー以上の階層の数字(パーセンテージ)は、1,000エーカー未満の各階層の数字(パーセンテージ)がいずれもその実際値より大であるのとは反対に、それは実際値より小であることがわかる。ここから、これらの南部諸州においては、1,000エーカー以上の階層の農場面積が州の農場総面積中にしめる割合は、いくら少なめにみつもっても、実際にはこ

村本氏自身が設定した各階層の農地所有概数が計算されているが、その算出方法については「L.C. グレイやF. リンデンの計算方法に倣って中位平均によって算出した」とのべられているだけで、私が以上に指摘した計算技術上の隘路をどう処理されたかということはわからない。

なお、そこで村本氏が「農地」とよんで計算の対象にしているのは、リンデンの場合と同様、さきの私の用語によれば「耕地」すなわち improved land のようである。この点は、村本氏が別の論文「南北戦争史研究における若干の問題」(『史苑』第19巻第2号)のなかで、ミシシッピー州について計算している場合には、明らかに「耕地」である。そうだとすれば、それなりにまた問題があるようにおもうが、この点についてはここではふれない。

こにしめされた数字より大きいといふことがあるのである。つまり、1,000エーカー以上の階層に属する農場＝プランテーションの農場面積＝土地の集中・独占度は、現実にはすべて少くともこれより高いのである。

第5表のB₂欄のほうは、B₁欄の場合とは反対に、1,000エーカー未満の階層別農場面積をもとめるにあたって、それぞれ、その下限の数をその階層に属する農場の代表値として(具体的には0, 3, 10, 20, 50, 100, 500を代表値として)、やはりこれまでと全く同じ計算手続きを繰りかえして算出したものである。したがって、このB₂欄の数字については、B₁欄の場合とはまさに反対のことがいえるわけである。こうして、第5表全体からいえることは、これらの南部15奴隸州においては、それぞれの階層に属する農場の総面積つまり階層別農場面積が州の農場総面積中にしめる割合は、現実の事態としてはいずれの州においても、この表のB₁欄とB₂欄にしめされた相対応する2つの数字の中間に位する、ということである。その中間のいずれの数字が現実の事態を正しく反映するかは、それぞれの場合の歴史＝具体的諸条件によって決るが、その類推にさいして、さきの第4表の数字が、その作成過程をふまえて利用すれば、かなり参考になりうるであろう。

こうして、われわれは、いかに多くの農場面積＝土地が、いかに数少い大農場＝大プランテーションによってしめられていたかを、ともかくも数字のうえで詮索することができたのである。そして、ここでも、また、そのような土地所有における集中・独占的傾向がLower Southにおいて、ひときわ顯著にあらわれていることをしつた。すでに十分に説明した留保条件をふまえたうえで、こころみに第4表をみてみると、Lower Southでは、いずれの州においても、州の農場総面積の70%以上が500エーカー以上の階層に属するごく少数の農場によってしめられていたのである。

みられるように、今までのところ、検討の対象にされてきたものは、農場であって農場所有者＝土地所有者そのものではなかった。そこで、こんどは土地所有者がわに問題を移しかえて考へ

てみると、奴隸所有者の場合と同様、つきの点をつけ加えておかなければならぬ。すなわち、農場数はもちろん農場所有者数と一致するから、したがって以上みてきた数字の詮索において農場数を農場所有者におきかえることによって、それはそのまま農場所有者の問題に移しかえることができる。しかし、当時の南部には耕すべき農場を少しももたなかつたひとびと＝非土地所有者が、じつは予想外に沢山いたのである。すでに述べたように、1860年における南部15奴隸州の白人家族数は約141万であったが、そのうち農場所有者(＝農場所有家族)は3エーカー未満の多少とも土地をもつものをふくめて76万5,000に満たなかつた。つまり、当時、白人家族の半分ちかい64万5,000家族が非土地所有者であったということになる。もちろん、そのなかには、都市生活者でかなり富裕なひとびともふくまれてはいたが、その大部分が「土地なき農民」であったということを考慮にいれるならば、さきの数字のもつ南部的意味はいっそう鮮やかに理解できるのである。

III

ここで、これまでのべてきたことのしめくくりとして、あらためて注意を喚起しておかなければならぬことは、以上のように、かなりのスペースをついやして私自身が数字の詮索をやってきたことではあるが、しかし、それはあくまでもAnte-Bellum Southのプランテーション奴隸制度のもとにおける土地所有の実態を理解するためのひとつだけであり、ひとつのめやすにしかすぎないのだ、ということである。そして、このことは、奴隸所有の数字の詮索についても基本的には全く同じことがいえる。大切なことは、これらの推定数字は、とくに歴史研究においては、たとえそれがみちびきだされるにいたった計算(推定)手続きがいかに正しく、また理想的におこなわれても、ほとんどの場合、それじたいは現実の事態をそのあるがままの姿において反映するものではない、ということである。というのは、ある特定の目的のためにおこなう計算(推定)の基礎資料として現実の事態をそのまま反映しているような完全データを入手することは、まず不可能だからである。

以上にみてきた Ante-Bellum South の土地所有についていえば——奴隸所有についても同じであるが——南部経済史の個別的実証研究の成果が教えていくように、当時、大プランターともなれば、かれが1人で数個のプランテーションを、場合によつては州境を越えて、所有することは少しも珍らしいことでなく、むしろそうしたいわゆる複合所有 multiple ownership(これがその当然の結果として、いわゆる不在所有 absentee ownership を形成せしめるのである)のほうがあたりまえであった。この複合所有は当然、大プランターによる土地と奴隸の集中・独占度を高めることになるが、われわれが、ふつう利用できる資料、たとえば私が本稿において度々用いてきた公刊されたセンサスでは、それをいちいちチェックすることは不可能である。また、厳密には複合所有ではないが、1人の所有者による単一のプランテーションが行政単位である郡 county——州 state の場合も、もちろんのこと——の境界線にまたがって存在する場合にも、複合所有の場合と同じ結果をひき起こすことになる。さらに、所有者の名前をかえて、1人の大プランターが実質的に多数のプランテーションを支配するような場合には、その集中・独占度を数量的に検出することは全く不可能である。

およそこれらのこと考慮にいれても、とくに土地所有については、量的側面だけで大プランターによる土地の集中・独占の内題を論じおわるわけにはいかない。というのは、大プランターになればなるほど、かれらの所有する土地は、ひとことでいえば、沃土や市場との関係など自然的・社会的に、総じてより多くの価値をもっていたからである。もちろん、このような質的側面は奴隸所有においても配慮されなければならないが、奴隸の場合には土地にみられるほどの優劣の差は、そのまま妥当しない。奴隸所有においては、所有奴隸数がある程度の規模になると、労働力的視点からみた奴隸の人的配分——性・年令別構成がおのずから均等化する傾向をもっていたからである。したがって、このかぎりにおいては、当時の南部の経済的階級構成を問題にする場合、数量的には奴隸所有のほうが土地所有よりも重要な価値

尺度たりうるということがいえるわけである。したがって、さきの数字の詮索を、こうした歴史的情況のなかにおいて再吟味してみると、Ante-Bellum South とりわけ Lower South における奴隸所有と土地所有の実態、したがって、それを基礎にした大プランターによる寡頭支配 planter oligarchy の現実は、まさにおそるべききびしさをもって、われわれのまえに迫ってくるであろう。このような奴隸所有と土地所有との結びつき、その統一的な結合関係を、私は、プランテーション奴隸制的所有と名づける。

なお、最後に、奴隸所有と土地所有との結びつきについては、Frank L. Owsley 門下の Herbert Weaver が、耕地面積と所有奴隸数とのあいだには一定の比率があり、それは多くの地方において、ほぼ 10 対 1 であるとして、50人以上の奴隸と 500 エーカー以上の耕地を所有するものを「大プランター」“big planter”，20人以上 50 人未満の奴隸と 200 エーカー以上 500 エーカー未満の耕地を所有するものを「中位のプランター」もしくは「小プランター」“middle-class planter” or “small planter,” 奴隸所有の如何にかかわらず 200 エーカー未満の耕地を所有するもの(したがって、このなかには 20 人未満の奴隸の所有者と奴隸を 1 人もたない非奴隸所有者とがふくまれる)を「ヨーマン」“yeoman” 也しくは「小農民」“small farmer”とよんで、プランターの階層区分をおこなっている¹⁰⁾。また、わが国においては、基本的にはこの Weaver の定式に依拠しながら、主として資料上の制約との理由から「いささか異なる基準を設定した」という村本竹司氏のこころみがあるが¹¹⁾、そこには実証的に、むしろそれ以上に理論的に検討せらるべきいくつかの問題点が残されているようで、いまの私には「その統一的な結合関係」とのべたこと以上に先に議論を展開して、この両者を数量的にきれいにバランスのとれた結合関係として直線的に結びつけるつもりはない。この問題については、今後とも私に残された課題のひとつとして、とっておきたいとおもう。

10) Herbert Weaver, *Mississippi Farmers, 1850 ~ 1860*, 1945, pp. 37-38. 11) 村本竹司, 前掲論文。